

## 主要計画の立案段階において 議会への報告を義務付け

### 岩 手 県

#### ○ 取 組 の 概 要

議員提案による条例によって、主要計画の立案段階においてパブリックコメントを義務付けるとともに、パブリックコメント前に議会に主要計画案の概要等を報告することを義務付け。

#### ○ 岩 手 県 の 概 要



#### 岩手県の概要

##### 県庁所在地

- 岩手県盛岡市内丸10-1

##### 人口

- 1,396,637人

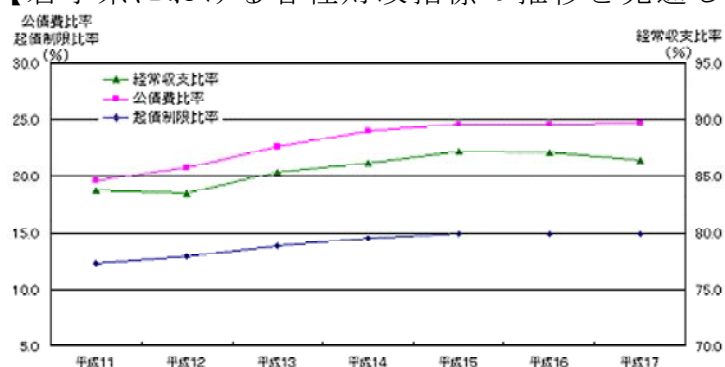
※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

## ○ 取組について

### 1. 取組の背景

- ・ これまで議会において、総合計画や各種部門別計画等の重要な政策が議会で十分にチェックされることなく実質的に決まる状況に対する疑問があった。
- ・ 県財政の危機的な状況のもと、これまで以上に総合計画や部門別計画を厳しくチェックする必要性が高まった。

【岩手県における各種財政指標の推移と見通し】



(参考) 岩手県ホームページから

### 2. 取組の具体的内容

- ・ 平成 15 年 9 月の定例会で議員提案により可決した「県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例」によって、同 10 月から基本計画など県の主要計画（基本計画ほか 14 計画）の制定・変更・廃止等を議決対象とした。また、制定に当たっては、パブリックコメントを義務付けるとともに、パブリックコメント前に議会に制定・変更・廃止等の目的や概要等について報告することを義務付けた。
- ・ 以下の 3 つのいずれかに該当することを、議決対象になる計画として決定する基準とした。
  - 県の総合計画
  - 各部局の基本計画となる計画
  - 条例において、策定することが規定されている計画
- ・ パブリックコメント前の議会への報告方法については、本会議の報告議案として文書で提出するとともに、執行部が説明する。
- ・ 条例制定後、当該条例の適用を受けることとなったものは、「岩手県総合計画」及び「いわて男女共同参画プラン」の変更に係る 2 案件である。両計画共に、平成 17 年 2 月定例会においてその目的や変更の概要などについて報告がなされた後、パブリックコメントを経て成案を固め、同年 6 月定例会に提案され、

承認を得ている。

- ・ 更に、基本計画については、策定後、進捗状況を毎年度議会に報告・公表することとなっている（報告書を議場配布）。

【「県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例」の対象となる計画】

- ① 岩手県総合計画
- ② 社会貢献活動の支援に関する指針
- ③ 岩手県環境基本計画
- ④ いわて男女共同参画プラン
- ⑤ 岩手県自然環境保全基本方針
- ⑥ 岩手県新エネルギービジョン
- ⑦ 岩手県省エネルギービジョン
- ⑧ 岩手県保健福祉計画
- ⑨ ひとにやさしいまちづくり推進指針
- ⑩ 新しい商工労働観光振興計画
- ⑪ 岩手県農業・農村基本計画
- ⑫ 岩手県林業基本計画
- ⑬ 岩手県水産業基本計画
- ⑭ 岩手県住宅・土木基本計画
- ⑮ 岩手県教育振興基本計画

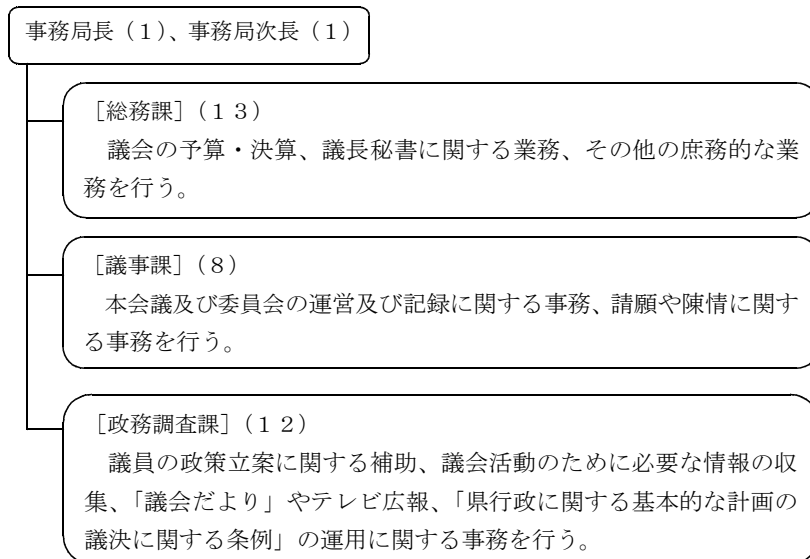
### 3. 取組にかかる事業費

- ・ 特になし

### 4. 取組の体制

- ・ 議会事務局は総務課、議事課、政務調査課の3課で成り立っており、事務局長以下35名の体制であり、今回の条例の制定及び運用に当たって、特に増員等を行っていない。（下図参照）
- ・ 当該条例の対象となる案件がある場合は、事前に知事部局の総合政策室が議会事務局に報告することになっている。
- ・ 議決議案として提出された案件の議会における審議方法については、常任委員会において審議している。また、新たな議決手続でもあり、今後、適用や対象などに関する課題が生じることが予想される。（「6. 今後の課題」参照）

## < 議会事務局の組織体制 > (カッコ内は人数)



## 5. 取組の成果

- ・ 報告議案は議会に修正権はないが、一般質問として執行機関に意見・要望を伝えることができるため、議案に至るまでに十分議論を深めていくことができることを見込まれる。
- ・ 総合計画の進捗状況の議会への報告については既に行われているが、執行部側の説明責任を果たそうとする意識が高まってきている。(下記参照)

### 【岩手県総合計画実施状況報告書(議会報告資料)の構成】

#### 第1 岩手県総合計画の実施状況

岩手県総合計画(前期実施計画)に掲げる主要指標の進捗状況、主要事業の達成状況

#### 第2 五つの社会の実現に向けた現状と課題

総合計画に掲げる五つの社会の施策ごとの、施策の目的、実施状況、政策評価の結果、主要事業の目標達成状況、指標の動き等

#### 第3 「“誇れるいわて”40の政策」の達成状況と課題

平成15年度から18年度までの4年間に特に重点的、優先的に取り組む「“誇れるいわて”40の政策」の達成状況等

#### 第4 岩手における人口・経済の動き

#### 第5 平成15年 県の施策に対する県民意識調査の結果の概要

(参考) 平成15年度岩手県総合計画実施状況報告書から抜粋

## 6. 今後の課題

- ・ 当該条例の対象となる計画の基準が必ずしも厳密なものではないため、今後新たな計画を策定する際に対象とすべきかどうか検討が必要になる。
- ・ 知事の執行権との関係もあり、計画の内容をどの程度詳細に議会に報告すべきか、また、どの程度議会で議論すべきかについて、今後事例の蓄積を踏まえ検討していくことが必要。